

年齢・成長に対応したこれからの性教育に向けて

安達 知子

恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター愛育病院 名誉院長

日本の少子化は急速に進行しており、出生数は第二次ベビーブーム直後1975年の190万人から2022年は77万人へと40.5%に減少している。特に20-24歳、25-29歳は11.0%、20.0%へと減少を示す中、20歳未満の出生数はそこまでの減少率を示していない。

2022年の15歳以下での出生数は88例、人工妊娠中絶件数は403件である。この年齢での妊娠は、妊娠に気づかなかった、気づいても相談先を知らず、どのように行動してよいかわからなかった、などの状況が推測される。

現在、中学校までの義務教育において、性交についてはとくに触れないとする学習指導要領の解説「歯止め規定」があり、そのため性交に関連する避妊（意義、種類やその効果の違い、使用法など）、緊急避妊、人工妊娠中絶や母体保護法などについて、学校のカリキュラム内で学習する機会はない。一方、中学生女子は4.5%、高校生女子は19.3%が性交経験を持っているとされ、多くの女子に意図せぬ妊娠が起きる可能性がある。このような実態からも小学校から義務教育終了までに、その年齢に応じた適切な性と生殖に関する学習や指導が必要である。2023年7月に刑法改正が行われ、性交同意年齢は明治以来の13歳から16歳へと引き上げられた。この機会をチャンスととらえて、諸外国同様、性交同意年齢までに性や生殖について学校での教育プログラムの中で学習できる仕組みを作っていく必要がある。性交に関しては、決してネガティブに教育するのではなく、小学校中学年から、生物が生きていくために必要な（生殖のための）仕組みと捉えられるように、おそくとも小学校高学年からは性的な気持ちは誰もが経験する自然なもので、そのために必要な行為（自慰行為など）や制限すべき行為などもふくめて指導できること、人では生殖以外にも愛情表現としての性的な接触があり、その究極な形が性交であることなど、繰り返して中学卒業までに学習できるようなカリキュラム作りが急がれる。性の健康教育のためには、自己尊重や自己決定権、相手とのかかわり、距離感や同意の取得などの適切な人間関係性の形成についてのスキルを学ぶことは大切である。なお、子どもたちが成長する際に家族の存在は大きいですが、それ以外にも信頼できる大人を認識できるように、また相談窓口を利用できる仕組みづくりやそれを周知することが必要である。